

大洲市とGCOの環境に関する懇談会会議録

日 時 平成15年7月11日(金) 午後2:30~4:45
 場 所 大洲市役所 3階 会議室
 出席者 GCO・・・7名 加戸、武井、松徳、村住、山田、久保田、久保
 大洲市・・・5名 西野福祉保健部長、山田保険環境課長、藤田課長補佐、
 青野生活衛生係長、山本環境保全係長

1. 地域における環境問題への取組みについての考え方

GCO 大洲市とGCOなどのNPOの連携によって、環境保全を目指したい。
 国レベル、地球レベルでの行動が必要であるが、私たちは市民でできる身近な所
 から取り組みたい。

大洲市 各種団体主体のボランティア活動に対しても、職員へ呼びかけ参加している。
 行政だけで行えることには限界があるので、行政と市民が協力し合い環境問題に
 取り組みたい。また、市民へも自覚を持ってもらいたいので、今後とも啓発を行
 なっていきたい。

2. 大洲市環境市民会議の設置

GCO 行政と市民が連携して環境保全に取り組むために、環境市民会議を設置してほし
 い。松山市のようにメンバーは公募してほしい。GCOも加えてほしい。

大洲市 市民の意識レベルを上げるには、市民会議のような協議会は必要と思われるが、
 市町村合併もあるので、新しい枠組みの中で設置の検討を行ないたい。また、現
 時点では「ごみ減量等推進協議会」を設置しており、市が実施するごみ問題に関
 する取り組みについては、必要に応じて協議会に図っている。
 17年に合併を控えており、それまでは新たな市民会議を作ることはできない。
 合併後、新しい市民会議のようなものを作る場合、メンバーを任命制にするか一
 部公募するかは、今後検討したい。

3. 大洲市の地球温暖化対策実行計画

GCO 立派な実行計画書ができているが、その対象が行政機関のみにとどまっている。
 当然、大洲病院なども加えるべきだ。
 大洲病院や総合福祉センターの利用者、さらに一般市民に対しても協力を呼びか
 けるべきだ。

- 大洲市 市の行政機関を対象に策定した実行計画のため、今後、市民、事業者の地球温暖化防止への取り組みを推進していきたい。
大洲病院、肱南浄化センターについては、市民の利用等による影響を直接受けるため、削減目標（数値目標）は設けていないが、職員一人ひとりが削減に向けての努力は行っており、また削減取り組み項目の個人チェック、施設全体としてのチェックも行っている。
平成14年度の排出量については、職員一台ずつパソコンが支給された事などにより、平成12年度（基準年度）と比較すると若干増加している。今後、さらに削減に向けての取り組みを実施していきたい。
- G C O 大洲病院について利用者が直接影響を受けるため、数値目標を設けていないとのことだが、冷暖房を控えることなどは実行し、協力を求める掲示などは出すべきだ。
具体的な行動について提案したい。
1．市の取り組みについてのPRを市役所の玄関に貼りだす。
2．会議や集会でスローガン入りのうちわをくばる。
3．スーパーなど大型店舗にポスターの掲示を依頼する。
(例)「私たちは大洲市の地球温暖化防止対策に協力し、冷暖房をひかえめにして
います」
4．市役所、福祉センターなどにサーモスタット設置を。
5．保管期限の切れた大量の㊟文書やシュレッダーごみをリサイクルしてほしい。
- 大洲市 大洲市が地球温暖化防止対策に取り組んでいることをもっと市民へ周知するとともに市民の意識を高めるため、ポスター等を作製し公共施設に貼ったり、広報へ掲載を行ないたい。
シュレッダーごみも資源として再利用は出来るが、行政の機密文書については、外部に漏れるとまずいので、今後もシュレッダーにかけた後、焼却処分を行なう。
シュレッダーにかけた文書を復元することも可能だし、埼玉県で業者が運ぶ車から固定資産台帳が風に舞っていたという報道もあるからだ。シュレッダーにかけ
る必要がある文書とそうでない文書をもっときちんと分けて、ごみの減量に努め
たい。
- G C O 機密文書をシュレッダーにかけた後、さらに焼却処分にはすることは、環境問題を重視すべきこの時期、再検討をしてほしい。例えば保管期間が過ぎた処方箋などの㊟文書を処分するとき、これまでは焼却していたが、喜多医師会病院と加戸病院で共同で業者に委託して、機密を守る条件をつけた契約を結んで、製紙工場に持ち込み、リサイクルをすることを決めて、近日実行するようになっている。市や大洲病院でも同様のことを考えてほしい。

4. ごみの減量

G C O 燃やすごみ、燃やさないごみの減量についてのP Rを積極的に行ってほしい。
分別収集方法再検討してほしい。燃やしたり埋めたりしているごみでリサイクル可能なものが多い。
生ごみの堆肥化を検討してほしい。G C Oでも確認する。
廃油の回収、リサイクル

大洲市 ごみの堆肥化の方法を紹介したり、処理容器の補助制度をもっとP Rして、ごみの減量に努めたい。
廃油の回収は、現在行なっていないが、吉田町では集団回収を行なっているという話をいただいたので、詳しく調べて検討を行ないたい。
市のマイバッグで買い物をしてもらうよう、モニタを募集した。
期間は8～10月の3ヶ月間。

5. 講演会、講座の開催などによる啓発、広報活動

G C O 環境意識啓発のための講演会や体験活動（山や川、廃棄物処理場の見学など）を進めてほしい。
講演会を市主催に行ってほしいが、N P O主催の場合は講師料の補助をしてほしい。
広報おおずで環境問題を取り上げてほしい。
(例) Q & A 「電気カミソリは燃えないごみにいれてよいでしょうか」

大洲市 団体、小中学校からごみ問題や環境問題に関する講演の依頼があれば、対応しており、また資料等も渡すなどの協力は行なっている。
今年一年かけて、分別の分かりにくいごみについての辞典を作製し、市民の方へ配布したいと考えている。
講師料の補助については、市の財政も厳しいので難しい。

G C O 焼却炉の建設費償還や改修維持管理のために年間数億もかかっている。ごみを減量することで巨額の費用を要する新しい焼却炉の建設や現在の焼却炉の解体処理を先に延ばすことによる費用の削減を考えれば、市民啓発のための費用は、安いものだと思う。市自身がごみ減量のための講演会その他のキャンペーンを行ってほしい。

6. 小・中学校での環境教育

別紙(1)のとおり(教育委員会)

環境教育の全体計画・年間指導計画の作成

各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の連携・統合による指導

具体的な実践活動例

7. 学校給食での取り組み

別紙(2)のとおり(教育委員会)

8. 合成洗剤の石ケンへの切り替えを

GCO 県や県の各機関では、2000年4月から合成洗剤から石ケン使用に切り替えたが、大洲市でも清流条例も制定されており、市役所や各機関から危険性のある合成洗剤をやめ、石ケンを使って欲しい。

大洲市 清流条例では「洗剤は適量に」としている。県でどのようになっているか調査したい。

9. 次回開催予定

平成16年1月予定

GCO会員以外の方にも参加してもらう。(この会議室に入れる範囲で)

10. その他

GCO 内子町の6月の広報誌で町主催で環境講座を15年度に4回行うことや環境啓発の記事が掲載されている。これとシャボン玉石ケン社長の講演録を差し上げますので、参考にしてください。

検討することの案を次回16年1月の懇談会の時かそれまでに本日市が検討するといわれた件については、答えをください。